

令和8年（2026年）2月27日

安全・安心見守りに関する協定を締結しました

大阪狭山市と株式会社エコ・クリーンサービスは、業務時の市内巡回等により、市民を犯罪から守り、地域の安全・安心をめざすため、令和8年2月24日に「資源物等収集運搬業務時における安全・安心見守り活動に関する協定」を締結し、令和8年4月1日から活動を開始します。

1 協定締結先

株式会社エコ・クリーンサービス 大阪狭山市山本北1237番地

2 本協定の主な内容

- ・ 犯罪等に関する情報を相互に連携して情報交換を図る
- ・ 関係車両に見守りに関する標章等を貼付して市内を巡回する
- ・ 市内の安全・安心なまちづくりに関して積極的に協力する



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ（担当／高橋） ☎072-366-0011